

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

2026年03月末基準

自己資本規制比率

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

(単位：百万円、%)

・固定化されていない自己資本の額	13,990
・市場リスク相当額	66
・取引先リスク相当額	792
・基礎的リスク相当額	3,444
・リスク相当額 合計	4,303
・自己資本規制比率	325.0%